

八戸市告示第 1 6 0 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の 3 第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 4 月21日

八戸市長 熊谷 雄一

事業者		事業所		指定年月日
名称	所在地	名称	所在地	
合同会社フィ レール	八戸市新井田西 一丁目10-27	あおいそら訪問 看護ステーショ ン	八戸市類家五丁 目38番11号 マ イ・アネックス A 2号室	令和7年1月1日